



予算議会を終えて…積極提案で区政動かす 日本共産党 区の財政力を区民の暮らし第一に!

来年度予算1219億円は、能登半島地震を受けた新たな震災対策や物価高騰でのくらし応援がきわめて不十分、介護など保険料値上げ、大規模再開発に29億円投入する一方で住宅困窮者やコミバスなど移動手段に背を向ける内容です。

日本共産党区議団は、この予算に「反対」とともに、具体的な財源も示した予算組み替え案を提出しました。

内容は、学用品無償化、補聴器助成上限10万引上げ、住宅耐震化・屋内安全対策補助抜本拡充、エアコン助成、事業者水光熱費補助など21項目の新規充実事業です(右表)。総額21億円規模、庁舎基金削減などで実質約5億円余の財源措置、予算の1.7%組み替えて実現できます。内、補聴器購入助成10万円引き上げと学用品無償化は、条例案を提出しました。与党会派の反対で否決されましたが、引き続き区民要求実現に力を尽くします。

日本共産党提出の2条例案…

学用品公費負担条例

給食費無償化が実現しましたが、教科用教材など保護者の負担は引き続き大変です。都の調査でも教科活動費は小学生1人8,640円、中学生1人12,387円。教育に必要な補助教材を公費で負担する条例を提案しました。約3億円余で実現できます。



新年度から東京都が学校給食無償化の50%を補助、区の負担が約4億円軽減となり、この分を回せば、新たな負担なしで実現が可能です。

補聴器助成額引き上げ条例

補聴器購入助成額を現在の2万5千円から10万円に引き上げを求める条例案を提出。区の助成で購入する平均が20万円前後です。今の助成額では手が出ない方も多くいます。助成額の50%は都が補助しますので、区負担は5万円分だけ。補聴器普及は、認知症・介護予防につながります。23区では新年度から全区で補聴器購入助成が実施に。しかも多くが2万5千円以上の補助額となっています。



委員会審議で区は、「アンケートや医師会の意見も聞いて制度を検証」、自民、公明の議員からも「(提案に)意見が重なるぶんもある」、「迅速に実態見合った補助額の決定が必要」、「増額のタイミングを検討すべき」など前向きな意見も出されました。

予算組み替えを提出…対案示し予算に反対

21項目21億円余の予算組み替え案

予算の組換えで求めた新規・充実事業(日本共産党提案)

(1)大地震から命を守る防災まちづくり	
住宅耐震工事補助事業の拡充	2億円
屋内安全対策100%推進費	1億円
住宅リフォーム助成	4,000万円
(2)暮らしと命、営業を守るために	
区内中小事業者物価エネルギー高騰対策(光熱費助成)	5億円
「(仮称)区内中小企業振興基本計画」策定経費	500万円
ひとり親世帯の家賃助成	7,200万円
エアコン購入助成	500万円
高齢者補聴器購入助成費	7,500万円
生活保護の法外援助 夏期手当	4,500万円
高齢者住宅整備計画策定経費	500万円
生理用品を区内公共施設トイレに常備	300万円
保健所職員・保健師などの増員と定員化	7,000万円
「保健センター」設置に向けた準備・調査費	500万円
(3)子どもたちの豊かな育ちのために	
就学援助認定基準引上(12から15倍)	4,057万6千円
学用品公費負担	3億円
0-2歳児の保育料完全無償化	5億1001万2千円
「(仮称)子どもの貧困対策に関する計画」策定経費	4,000万円
スクールカウンセラーの増員(12名)	5,400万円
(4)地域交通の整備	
コミュニティバス運行経費補填 (「町屋さくら」復活経費及び「さくら」「汐入さくら」運行経費の補填)	1億円
区内公共交通総合政策策定経費	500万円
(5)公契約条例策定経費	
	500万円
合計	21億7,958万8千円

予算組換え21億円の新規事業財源
庁舎基金、大規模駅前再開発見直しなど不要不急の歳出削減で約16億円をねん出
実質5億7千万円の財源措置、予算の1.7%組み替えて実現。次年度からは財政運営のやり繰りで実施可能。

日本共産党区議団の提案と論戦が 荒川区政で暮らしに希望をひらく力に



昨年荒川区でも実施の学校給食無償化は、この1年間で23区全区で実施へ。東京都も経費の半額補助を実施、三多摩地域にも広がっています。今後、憲法の要請である義務教育無償を国として実施する大きな流れが生まれています。

日本共産党区議団の道理ある主張・政策は、住民の声や運動と結んで、実現への希望を開く力となってきました。

学校給食無償化…都内実施状況
(色の付いた自治体は実施・予定)



日本共産党荒川区議会議員

横山幸次 区政通信

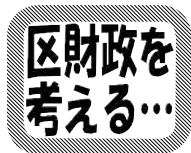
2024年3月号外 発行 日本共産党荒川区議会区議団

区議団控室 TEL 3802-4627 FAX 3806-9246

E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp

町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 3895-0504

E-mail: kouji.office@gmail.com



公共施設 小中学校など建替えと 住民福祉の向上の両立は可能です

庁舎建設に2023～2030年の8年間 当初予算で12億5千万円計100億円積立

これまでの基金積立は、基本的には、決算で生じた黒字(剰余金)を貯めてきました(下表)。今回は、最初から12億円以上積立てる異例の措置。区の本庁舎は、耐震改修も終え80年は使えます。庁舎建替えについて情報公開、区民合意や住民福祉施策との関連など区民参加で十分な検討が必要です。「基金」ありきの議論は見直すべきです。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
決算剰余金等	2,560,190	2,317,974	5,031,378	5,214,317
補正予算へ		1,059,276	2,579,242	
基金積立	2,560,190	1,258,698	2,452,136	5,214,317
主な内訳	財政調整基金	2,560,190	562,854	
	義務教育整備基金		695,844	2,607,159
	公共施設整備基金			2,607,159

決算剰余金等：一般会計と介護保険など特別会計の黒字分を加えた金額

議会論戦で明らかに…住民福祉の財源

庁舎基金12.5億円、学校給食無償化7.9億円 = 約20億円の新規事業を実施...財政に影響なし

予算委員特別委員会の中で、「当初予算で毎年基金12億5千万円、給食無償化7億9千万円、今後も毎年支出しても他の施策に影響はないのか」との質問に区は「他の施策に影響はない」と答弁。住民福祉の増進に振り向ける財源はあります。

学校給食無償化経費の区負担軽減分は、子育て支援の施策充実に回すのが当たり前では!

学校給食は、都の半額補助で区負担が約4億円軽減。

区は、それを「基金」に回そうとしています。子育て支援の部分で出たお金は、やはり子育てや教育など子どものために使うべきです。「経常的経費だと財源不足になる」を口実に1～2千万円程度の住民要求も拒否してきた区の口実は破たんしています。12億5千万円を毎年積める財政ですから町屋さくら含めコミュニティバスはじめとした地域公共交通に3～4億円投入は可能です。



区政のここが問題

逆立ちした「まちづくり」…住宅困窮者・移動困難者置き去り

1戸1億円以上のマンション建設に区有地提供 総額438億円の税金?…新年度予算でも29億円!

区で最大のまちづくり予算は、西日暮里、三河島北駅前再開発の29億円です。作るのは、1戸1億円以上の富裕層向けマンションです。本来荒川区が行うのは、区民で住宅に困っている方への支援のはずです。しかし「財政が大変」と言って住宅家賃助成など背を向けています。お金の使い方が間違っています。

西日暮里駅前地区再開発の事業費と財源内訳

	2021年	2023年6月概算	2024年2月概算	備考	
総事業費	955億円	1,172億円	1,342億円		
内訳	保留床の処分	715億円	780億円	904億円	住宅、商業、業務床など処分金
	補助金	186億円	242億円	261億円	補助金 国50%区50%
	公共施設				
	管理者負担金	54億円	113億円	177億円	国50%区50%
	補助金など計	240億円	392億円	438億円	

(※補助金などの区負担分は、都区財政調整交付金から出る?)



「町屋さくら廃止」は区の責任放棄… デマンド実証運行は失敗…次は?

区は「町屋地域におけるデマンド交通実証運行終了」を議会に報告。結果は、1月末現在142日間の運行で1日0.79人、うち町屋地域の方92人...明らかに失敗。

町屋さくら利用者の実態調査も行わないまま始めた実験であり、900万円の経費を事実上「どぶに捨てた」等しいもので、区の責任が問われます。

区は、今後 移動式スーパーの活用 病院間送迎車の活用 住民が運行主体にの循環バス運行 その他(ライドシェアなど)を提示...まともに区民の「足」を考えたとは思えません。中には、病院が運行する送迎バスを「町屋駅に回せないか」など「荒唐無稽」にも見える珍案も。一方で区は、この議会で高齢化などに伴う移動手段確保の必要性を否定できませんでした。町屋さくら復活、コミュニティバス網、移動手段の保障を求める取り組みはこれからです。



大企業の賃上げ「満額回答」の二コース。しかし、日本の最低賃金、世界に見劣り 正社員賃金の45%とまじりです。最低賃金の引上げなくして真の賃上げはありません。

日本の最低賃金・正社員の45%とまじり 主要国に比べて見劣り、引き上げは緊急!

くらし、子育て、介護、雇用...まず声をかけて下さい。解決の第一歩です

生活相談は、随時受け付けています。電話、メール、FAXでも結構です。定例法律相談(お急ぎの方はご連絡ください) 毎月第1月曜 午後6時～8時 次回は 4月1日(月) 横山区議事務所

留守の場合は、留守電か以下の電話にご連絡ください。 日本共産党荒川区地区委員会 03-3891-6682 日本共産党荒川区議団 03-3802-4627